

## 地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会（第5回）

### 議事要旨

日時：令和2年8月4日(火)15:00～17:30

場所：WEB会議（Skype for Business）

出席者：森田座長、大村委員、奥村委員、加戸委員、栗山委員、西藤委員、向井委員代理、西委員、松本委員代理、松元委員、室井委員、山田委員

ゲストスピーカー：一般社団法人かわかみらいふ 竹内 専務理事

一般社団法人長野ITコラボレーションプラットフォーム 荒井 理事  
学習院大学 法学部 松元教授（松元委員）

テーマ：ゲストスピーカーによるプレゼンテーション及び意見交換

議事概要：各委員からの主なコメントは、以下の通り。

- 地域内経済循環を実践し、コミュニティナースにより住民が病院に行くまでの気付きを、移動スーパーにより地域の人や土地の異変をキャッチしている。その情報を行政施策に生かしている。
- 実際に住民の元に出向き、寄り添うこと。これが、住民の生きる力となって医療費の削減につながり、
- 都市部に人口を集め集積していくのではなく、山間地などで安心して暮らせるバックアップ体制を構築していくことが、地域への定着を進めコロナ時代の政策の再興につながるのではないかと。
- 投資効果を一時的な経費としてみるのではなく、地域として連結経営的に黒字としてみていくという「かわかみらいふ」の考え方は共感できる一方で、評価方法については課題だと思う。
- 縮減していく人口に対してこれを支える新しいビジネス、技術、コンテンツを持つ企業を掘り起こし、一緒に構築していくことが出来れば良いと考える。
- 地域の人口減少のショックアブソーバーとなるような設備投資や、地域の実態をつかむ見える化に資するもの、地域の交通を守るような自動運転や輸送補完のドローン技術などへの投資、地方公共団体と協力したインフラ整備で貢献していきたい。
- かわかみらいふの取組を周囲の自治体に展開するにあたり、同じような状況にある過疎地域で何がネックになるのかお教え願いたい。
- 組織図の中で理事に村民と書いてあるが、村民と言っても千三百人いるのであってその中で理事長をといっても分かりづらいので、どのように決めているのか説明してほしい。
- 制度的枠組みとしての組織体の違いというのは良く分かる。事業を起こすときにはその目的に応じてどういう組織にすればいいか選択するということ。B-Corp の例にあるようにある組織体を取っていると消費者や他の事業者等に対して一定のメッセージ力がある。こういう会社だということを知ってもらえるということだと思うが日本の場合にはそういう事例は少ないのか。お教え願いたい。
- ITコラボレーションプラットフォームの理事として活動しており、活動していく中での難しさとして地域に住まわれている住民との距離感がある。川上村の事例について一つの解として認識した。
- IT業界としてより新しいライフスタイルにテクノロジーを掛け合わせて地域の方の共感を得ながら活動していきたい。
- かわかみらいふの職員が高齢者の病院受診や交通を支援し、同時に地域でお金が循環する。持続可能なモデルと考える。
- 自助・共助がしっかりしていると川上村のような自立した地域になる。
- 伊勢丹の仮想店舗（ネット上で買い物体験ができる）のような取り組みがあれば、地域でも買い物を楽しむことができる。買い物の面でもブロードバンドやデジタル技術が担えることはまだ多くあると思う。
- かわかみらいふのように、地域全体の損得勘定を行い、地域での望ましい関係性を構築することは、持

続可能な発展に向けた原点とも言える取り組みだと考える。

- 商店街をとりまく組織でも、オーガナイザーの組織形態や、ローカルなコミュニティにどう入り込めるのかを考え、発信していかなければならないと考える。
- オーガナイザーとマネージャーが地域住民との関係性を大事にすることが成功する要因だが、地域外の人材であれば地域に溶け込んでいくのは苦勞する。
- 地方自治体の首長や商工会・商店街組織の会長等が、マネージャーと地域との接点を作り、そのマネージャーが地域に対し有用な人材であるということを認識させるような活動が重要と考える。
- マネージャー（地域外の人材）を地域に根付かせる方法は検討していく必要がある。
- 行政としての目的や狙い、事業者としての収益性や継続性、住民の満足度、の3つが合致しないと地域の活性化はできない。
- 優良事例をもとに、自治体や市民が各地域の強みについて意見交換することから始める必要がある。
- 商業地や人口規模によって支援の規模感を考えていく必要がある。
- 地域がより広域的に連携し、サービスをカバーし合う仕組みも考える必要があるのではないかと。
- 日本においては営利目的の機関と公的な目的を追求する団体を峻別したがる傾向。イギリスの CIC やアメリカの B-Corp は、新しい日本の法人形態を考えるヒントになり得る。
- 出資を募りビジネスとして成り立たせると同時に、一定の割合は公的な目的に充てることのできるような、ハイブリッドな取組みができる法人形態を検討することが有効ではないかと。
- 営利法人であるため出資を受けることができ、かつ、社会的意義を認証されている、イギリスの CIC やアメリカの B-Corp のような制度は日本にはない。
- 優良事例の横展開を実現するためには、どうやってお金を回しているかを詳細に把握する必要がある。事務局にはこの点に着眼してほしい。

以上